

新たな公立保育園のあり方

苫小牧市新保育所整備計画(案)

平成 27 年 6 月 苫小牧市

目 次

1	新たな保育所整備計画の策定にあたって	・ ・ ・ ・ ・	2
2	公立保育所の目指すべき姿	・ ・ ・ ・ ・	3
3	公立保育所の果たすべき役割	・ ・ ・ ・ ・	5
4	公立保育所の建替えにあたって	・ ・ ・ ・ ・	6
5	2園移譲後の公立保育所の目指すべき施設整備	・ ・ ・ ・ ・	7
6	施設整備の進行スケジュール	・ ・ ・ ・ ・	9



1 新たな保育所整備計画の策定にあたって

国は、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」を本格的にスタートさせており、その柱には幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援量の拡充や質の向上を進めるとともに、幼稚園と保育園の良いところを一つにした認定こども園の普及を目指すこととしています。

平成23年に策定した「苫小牧市保育所整備計画」では、すみれ・はまなす・みその3保育園の方向性と残る4保育園についてのあり方を検討することとし、平成26年に「すみれ保育園」を民間移譲し、平成28年には当初の計画を1年前倒し「はまなす保育園」を民間移譲することで作業を進めているところです。

また、子ども・子育て支援新制度では、地域の子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズを把握し、ニーズにあわせたサービスを計画的に推進するため、平成25年11月には就学前児童又は小学生がいる家庭2,500世帯に子育て支援に関するニーズ調査を実施し、新制度の開始から5年間を計画期間とする「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定したところです。

この事業計画における保育所に関する基本的な今後の整備については、3歳以上には待機児童が発生していないものの3歳未満児には待機児童が発生していることから、新たな施設整備は行わないものの、市内認可保育所の全体調整を行いながら公立保育所を含めた整備をしていく必要があるものと考えております。

したがって、本市がより充実した保育施設を効率的に展開するためには、これまでの公立・法人保育所の役割や経費面の違いを踏まえ、お互いの特徴をより一層活かすとともに、平成23年度から0歳～2歳児を中心に待機児童が発生している現状を踏まえ、行政として果たすべき役割を考慮しながら、「みその保育園」を含めた新たな公立保育所5園の整備計画を策定することとしたものです。



2 公立保育所の目指すべき姿

少子化が進行しているとともに就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により保育ニーズは多様化する一方で、就労の継続を希望しながらも仕事と子育ての両立が難しいことを理由に、出産を機に退職する女性が少なからず存在しているなど、女性の活力による経済社会の活性化の視点から仕事と子育ての両立を希望する方の環境を整備することが求められています。

また、平成26年度では、公立6園、法人15園（分園・認定こども園を含む）の計21園が整備されていますが、効率的な行政運営が求められている中で、保育所運営経費を公立・法人で比較すると人件費等の影響により、公立が約3割多く経費を要しています。

平成27年4月から本格的にスタートした「子ども・子育て支援新制度」において、本市がより充実した保育施設を効率的に展開するためには、これまでの公立・法人保育所の役割や経費面の違いを踏まえ、互いの特徴をより一層活かした取組が重要になると考えます。

○ 子育てをめぐる現状と課題

【現状】

- ・急速な少子化の進行
- ・結婚、出産、子育てに対する意識の変化（晩婚・晩産化傾向）
- ・子ども・子育て支援の量の不足と質の向上
- ・子育ての孤立感と負担感の増加
- ・深刻な待機児童問題
- ・30代で低い女性の労働力率

【課題】

- 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 保育の量拡大・確保、教育・保育の質的改善
 - ・待機児童の解消
 - ・地域の保育を支援
 - ・教育、保育の質的改善
- 地域の子ども・子育て支援の充実



現状を踏まえた課題の解決が公立保育所の目指すべき姿

【平成27年度から31年度までの児童数の推計】

単位：人

	苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づく推計					
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	1,445	1,424	1,404	1,372	1,339	1,304
1-2歳	2,971	2,929	2,903	2,862	2,810	2,745
3-5歳	4,561	4,518	4,425	4,377	4,314	4,268
計	8,977	8,871	8,732	8,611	8,463	8,317



【教育・保育施設の需要量及び確保方策】

		苫小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づく推計									
		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度	
		園数 ()は 新設	園児数 (人)	園数 ()は 新設	園児数 (人)	園数 ()は 新設	園児数 (人)	園数 ()は 新設	園児数 (人)	園数 ()は 新設	園児数 (人)
量 の 見 込	0 歳		339		334		327		319		311
	1-2 歳		845		838		826		811		792
	3-5 歳		4,256		4,168		4,123		4,063		4,020
	計		5,440		5,340		5,276		5,193		5,123
確 保 方 策	認定 こども園	4 (2)	475	5 (1)	661	6 (1)	847	7 (1)	1,027	8 (1)	1,207
	保育所	20 (0)	1,781	20 (0)	1,763	20 (0)	1,756	20 (0)	1,753	20 (0)	1,745
	新幼稚園	1 (1)	72	0 (1)	71	0 (1)	70	0 (1)	69	0 (1)	68
	幼稚園 (従来園)	17 (△2)	2,783	16 (△1)	2,565	15 (△1)	2,379	14 (△1)	2,188	13 (△1)	2,010
	小規模 施設等	3 (3)	54	5 (2)	91	6 (1)	109	7 (1)	127	8 (1)	145
	0 歳		219		247		266		293		311
	1-2 歳	45	690	47	736	48	772	49	808	50	844
	3-5 歳	(4)	4,256	(2)	4,168	(1)	4,123	(1)	4,063	(1)	4,020
計		5,165		5,151		5,161		5,164		5,175	
差	0 歳		△120		△87		△61		△26		0
	1-2 歳		△155		△102		△54		△3		52
	3-5 歳		0		0		0		0		0

【公立保育所と法人保育所の運営コスト（平成25年度決算）】

単位：千円

	人 件 費				管理運営費	総 計	園児 コスト
	正規職員	嘱託職員	臨時職員	計			
公 立 7 園	489,583	27,656	144,849	662,088	81,227	743,315	1,245
法 人 1 2 園	入所児童委託料			運営費市補助		1,066,750	1,002
	1,034,317			32,433			

園児一人あたりのコスト差 約243千円

90人定員 約243千円×90人=約2,187万円

120人定員 約243千円×120人=約2,916万円

3 公立保育所の果たすべき役割

少子化が進行しているとともに、就労形態の多様化や保護者の子育てに対する意識の変化により保育ニーズは多様化しており、待機児童の発生状況を把握し行政として果たす役割を考慮しつつ、保育サービスの中心的役割を担う認可保育所の充実に努めていく必要があります。

しかしながら、法人保育所の設置者からは地域子育て支援事業の充実、待機児童が発生している0～2歳児までの乳幼児保育の充実、発達障害の疑いを含めた障がい児など配慮を必要とする児童への対応は行政の責任のもとで行うべきとの声もあるところです。

今後は、法人保育所での対応が難しいと考えられる事項を公立保育所が担うとともに、認定こども園の保育部分を含めた教育・保育施設の「つなぎ役」として地域全体の保育力を高めていくため、各々の果たす役割を明確にするとともに、以下の項目に基づいて取り組む必要があると考えます。

◇ 地域子育て支援の充実

- ・ 育児の専門性を活かした全ての子育て家庭の支援の強化
- ・ 訪問型子育て支援事業（仮称）の展開
- ・ 待機児童解消に向けた3歳未満児の受け入れ体制の充実
- ・ 子ども・子育て支援新制度に基づく「利用者支援事業」の展開

◇ 民間保育施設との協働による保育の質向上

- ・ 市全体の保育の質向上に向けた研修の企画及び実施
- ・ 認可保育所・認定こども園との意見交換・課題の共有と連携強化の構築
- ・ 保護者ニーズを踏まえた特別保育の実施

◇ 配慮を必要とする児童等への対応

- ・ 障がい児保育の対象となる児童や発達障害のある児童、アレルギーのある児童に対する積極的保育の展開
- ・ こども支援課との連携による児童虐待児童に対する訪問型保育を含めた関与強化
- ・ 病児、病後児保育の充実
- ・ 特別な配慮を要する児童への対応を踏まえた「おおぞら園」への職員派遣の拡充

POINT!

- 待機児童解消に向けた3歳未満児の受け入れ体制の充実【拡充】
- 障がい児保育、アレルギーのある児童向け保育の実施【新規】
- 病児・病後児保育の実施【新規】
- 訪問型子育て支援事業（仮称）の実施【新規】
- 子ども・子育て支援新制度に基づく利用者支援事業の実施【新規】
- おおぞら園への職員派遣の拡充【拡充】

4 公立保育所の建替えにあたって

法人保育所は効率的な運営に努めながら地域保育の中心的な役割として多様な保育サービスを実施し、施設の新設・増設についても柔軟性・機動性を発揮しています。一方、公立保育所は行政機関として地域の実情や課題を把握し、地域課題に対応する役割を果たしています。

現在の公立保育所は全園が築40年以上を経過しており、建替えにあたっては、民間活力を活用した「民間移譲方式」により2園の建替えを進めてきました。

残る5園を公設で建替え、前頁に記載した①地域子育て支援の充実、②保育の質の向上、③配慮を必要とする児童等への対応を展開した場合には、現行の保育士を上回る人材を確保する必要があることに加え、莫大な園舎建設費用が発生することもあり、行政改革の命題である「行政の効率化」に逆行することになります。

したがって、これからも「民間移譲方式」による建替えを基本に進めていくこととします。前頁に記載した事業を公立保育所の役割として捉え、これらを実施する園については、「公設公営方式」による建替えを判断してまいります。

- ◇ 建替えにあたっては、これまでの保育所整備計画の考え方を踏襲し、効率的な運営と柔軟性、機動性を発揮できる民間の活力を活用して保育所を新設して当該保育所を開園する「民間移譲方式」を基本とする。
- ◇ 「3 公立保育所の果たすべき役割」に示す事業を積極的に展開する保育所については「公設公営方式」による建替えを基本とする。
- ◇ 現在、公営住宅1階に設置されている保育所は、当該公営住宅の今後の動向を注視し、民間移譲による建替えを基本とする。



5 2園移譲後の公立保育所の目指すべき施設整備

平成23年に策定した苫小牧市保育所整備計画に基づく「すみれ」、「はまなす」民間移譲後の5園についての現状は下表のとおりとなります。

【2園移譲後の公立保育所の園児定員】

		ひまわり	みその	しみず	やまて	いとい北	計
設置年		昭和50年	昭和43年	昭和49年	昭和49年	昭和50年	—
設置地区		中央	東	東	西	西	—
設置形態		公住下	独立	独立	公住下	独立	—
定員	0歳児	6名	—	6名	6名	9名	27名
	1歳児	12名	12名	12名	12名	15名	63名
	2歳児	18名	18名	18名	18名	18名	90名
	3歳児	18名	20名	18名	18名	18名	92名
	4歳児	18名	20名	18名	18名	30名	104名
	5歳児	18名	20名	18名	18名	30名	104名
	計	90名	90名	90名	90名	120名	480名

子ども・子育て支援事業計画では、(以下、「事業計画」という。)未就学児全体では微減傾向が進む一方、0～2歳児では、需要に対する供給量が不足しており、現実に待機児童が発生していることから、その対応策としては認定こども園のさらなる普及や、地域型保育事業の実施により3歳未満児の保育の場を確保する必要があるとしております。

しかしながら、待機児童解消や配慮が必要な児童の対応などの全てを法人保育所に一任するのではなく、行政が果たすべき役割を明確化するなど、公私の役割分担を明確にしたうえで本市の保育施策に対する子育て世帯との接点を確保する意味からも、公立保育所を位置付けることが必要であると考えております。

したがって、本計画では公住下の2園は民間移譲による建替えを基本とします。

また、残る3園については、公立保育所をベースに建替えを行う基本的な考え方に立ち、本計画の進捗状況等を見ながら判断をしてまいります。

なお、本市の地理的条件や法人保育所の配置状況、公立保育所の果たすべき役割等を総合的に勘案した結果、概ね東西地区に各1園の公立保育所を「エリア中核保育所(仮称)」として継続することが望ましいと考えております。



【本計画での施設整備の考え方】

		ひまわり	みその	しみず	やまて	いとい北	計
建替え方式		民間移譲	公設公営(統合)		民間移譲	公設公営	—
定員	0歳児	6名	12名		6名	12名	36名
	1歳児	12名	20名		12名	20名	64名
	2歳児	18名	27名		18名	27名	90名
	3歳児	18名	20名		18名	20名	76名
	4歳児	18名	20名		18名	20名	76名
	5歳児	18名	20名		18名	20名	76名
	計	90名	119名		90名	119名	418名
	障がい児 2～5歳	—	12名		—	12名	24名
	総計	90名	131名		90名	131名	442名

公立保育所が最優先に取り組む項目としては、①3歳未満児の受け入れ体制の充実、②障がい児保育またはアレルギーのある児童向けの保育の実施、③病児病後児保育の実施、④おおぞら園への職員派遣の充実から進めていき、順次取組項目を拡大してまいります。また、延長保育や休日保育等のいわゆる特別保育の実施も検討してまいります。

【取組項目と園児定数の関係】

取組項目	現 行 (はまなす移譲後)残5園		新展開 2園	民間移譲 2園	計	拡充
	区分	定員	定	員		
3歳未満児の 受入拡充	0歳	27人	24名	12人	36人	9人
	1歳	63人	40名	24人	64人	1人
	2歳	90人	54名	36人	90人	0人
障がい児受入実績	2～5歳	22人	24人	—	24人	2人
病児・病後児保育	—		看護師で対応	—		



6 施設整備の進行スケジュール

社会情勢等により変更される可能性はありますが、事業計画では保育施設の新たな設置は必要ないものと判断していることから、平成31年度までに2園の民間移譲を進めてまいります。

また、今後5年間の出生数や待機児童の実態を勘案しながら平成32年度からの次期事業計画を策定していくことから、次期事業計画との整合性を図りながら公立保育所の建替えは平成36年度までの終了を目標に進めていくこととします。

本計画では、フル規格での建替えを想定していますが、3歳未満児や障がい児を対象にした保育の場の拡充など、「公立保育所建替検討委員会」(仮称)において、十分な議論を行って進めてまいります。

	やまて	ひまわり	みその	しみず	いとい北
建替え方式	民間移譲		公設公営(統合)		公設公営
設置年	昭和49年	昭和50年	昭和43年	昭和49年	昭和50年
平成27年度	・事業者公募 ・事業者選定				
平成28年度	・事業者決定 ・園舎建築		公立保育所建替検討委員会(仮称)設置・検討		
平成29年度	・移譲		↓ 候補地選定、基本設計		
平成30年度			・実施設計		
平成31年度		・事業者公募 ・事業者選定	・園舎建築		
平成32年度		・事業者決定 ・園舎建築	・園舎完成		
平成33年度		・移譲			
平成34年度					・実施設計
平成35年度					・園舎建築
平成36年度					・園舎完成

